

珠洲市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県珠洲市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成3年度(供用開始後31年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用(令和2年4月適用)
処理区域内人口密度	16.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	該当なし
処理区数	2処理区(珠洲処理区 宝立処理区)		
処理場数	2施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年度末に、農業集落排水事業若山地区を珠洲処理区に統合しました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	・基本料金 10m ³ まで1,600円/月 ・従量料金 10m ³ を超える分 :1m ³ につき160円 ※消費税抜(以下、同じ)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料と同じ。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料と同じ。				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,200 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	3,286 円
	令和2年度	3,200 円		令和2年度	3,185 円
	令和3年度	3,200 円		令和3年度	3,217 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	環境建設課 管理係1名、上下水道係 2名(全3事業合計) 当該事業の損益勘定職員数 1名 当該事業の資本勘定職員数 1名
事業運営組織	<p>環境建設課</p> <pre> graph TD Mayor[市長] --- Deputy[副市長] Deputy --- Env[環境建設課] Env --- Management[管理係] Env --- Building[建築住宅係] Env --- Urban[都市整備係] Env --- Environment[環境係] Env --- Sewerage[上下水道係] Sewerage --- Water[水道事業] Sewerage --- SewerageWorks[下水道事業] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場やマンホールポンプ場の保守管理業務を委託しています。平成20年度より、包括的民間委託を実施しています。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし。
	ウ PPP・PFI	該当事項なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	メタン発酵施設より発生するメタンガスを乾燥や保温に利用しています。また、引き抜き汚泥はメタン発酵施設に投入して、肥料として無料配布しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

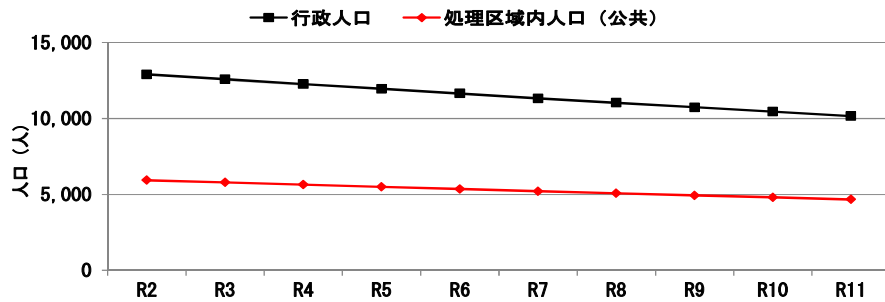
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和2年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。現状分析は経営比較分析表の分析欄のとおりです。

2. 将来の事業環境

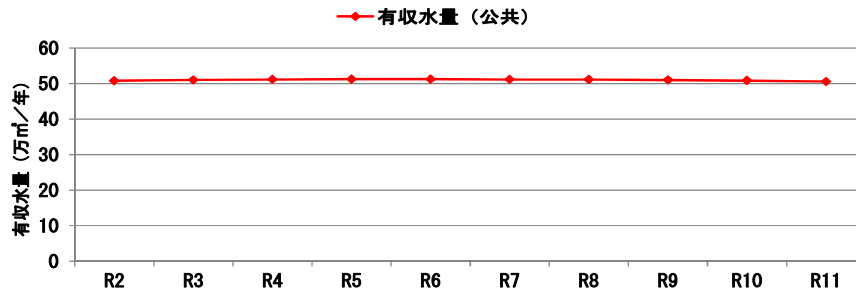
(1) 処理区域内人口の予測

行政人口は減少傾向であり処理区域内人口も減少していくと見込んでいます。



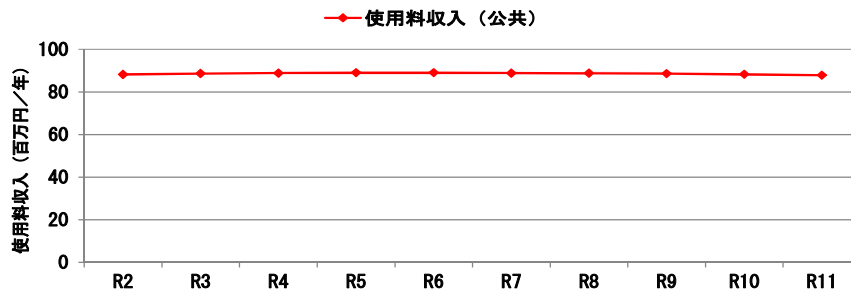
(2) 有収水量の予測

水洗化率の向上に伴い緩やかに増加するものの、その後は処理区域内の人口減少に伴い有収水量も減少傾向に転じると見込んでいます。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量の増減に比例し、緩やかに増加後、減少傾向に転じると見込んでいます。



(4) 施設の見直し

供用開始31年が経過していることから、計画的な施設の更新を進めていく必要があります。有収水量が減少していくことから、施設更新時にはダウンサイジングによる資本費、維持管理費の抑制を検討していく必要があります。

(5) 組織の見直し

現時点において組織の見直しの計画はありません。

3. 経営の基本方針

- | |
|--|
| <p>1. 適切な事業計画の策定と推進</p> <ul style="list-style-type: none">①ストックマネジメントの取組みにより、施設の延命化、更新事業の抑制・平準化を図ります。②将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを検討するとともに、更新費用や動力費等のランニングコストの削減を図ります。 <p>2. 経営基盤の強化</p> <p>(1) 事業の効率化と適正化</p> <ul style="list-style-type: none">① ストックマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。 <p>(2) 収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none">①接続率(水洗化率)の向上 <p>未接続世帯への個別訪問や下水道への接続を促進する助成金制度活用により、早期の接続を促し、接続率の向上に努めます。</p> |
|--|

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	下水道事業ストックマネジメント計画に基づき、施設の延命化、計画的な改築・更新を推進します。

- | |
|---|
| <p>(1) 拡張・改良事業費</p> <p>1) 拡張事業
本市はすでに整備が概成済みであり、拡張工事の予定はありません。</p> <p>2) 改良事業
固定資産データを用いて更新需要を予測し、更新事業費を計上しています。</p> <p>3) 建設改良費における職員給与費
現状の人員体制を維持するものと仮定し、過年度3カ年(平成28年度～30年度)の実績平均値を計上しています。</p> <p>4) 建設改良費における事務費
すでに整備が概成済みであり、特に変動を推計する要因が見込まれないことから、過年度3カ年(平成28年度～30年度)の実績平均を計上しています。</p> <p>(2) 起債償還金
既借入金の償還予定額に、令和3年度以降の事業費を基に算定した建設事業債および資本費平準化債の償還予定額を加算して年度毎の元金償還額を計上しています。</p> |
|---|

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行うことで、適正な使用料収入による財源の確保を図ります。
---	---	--

<p>(1)将来人口の設定 下水道事業の中長期財政計画を検討するに当たり、下水道計画区域内における整備人口、接続人口(水洗化人口)の将来人口を設定する必要があります。本市の各種将来人口の設定では、下記に示す方針で各種人口の設定を行うものとしています。</p> <p>①行政人口 ・計画行政人口は、国立社会保障人口問題研究所 平成30年度(2018年)推計値を元に推計しています。</p> <p>②処理区域内人口 ・処理区域内人口は、行政人口推計値の増減率を適用し推計しています。</p> <p>③接続人口(水洗化人口) ・水洗化率は、2.0%の伸び率を適用し、100%に達した年度以降は100%固定値としています。 ・接続人口(水洗化人口)は、整備人口に水洗化率を乗じて算定しています。</p> <p>(2)収益的収入・営業収益 1)下水道使用料収入 ①有収水量 ・接続人口(水洗化人口)推計値に、水洗化人口1人当たり有収水量を乗じて、各年度の有収水量を算定しています。 ②使用料収入 ・算定した有収水量に使用料単価(使用料収入を有収水量で除した1㎡当り平均単価)を乗じて算定しています。 ・使用料単価は直近実績である平成30年度における算定値を採用しています。</p> <p>2)その他営業収益 変動を推計する要因が見込まれないことから、直近3カ年実績(平成28年度～30年度)の3カ年平均を計上しています。</p> <p>(3)収益的収入・営業外収益 1)他会計負担金、補助金 収益的収支において欠損額を生じないよう、他会計から負担金、補助金を繰り入れると仮定しました。 総務省より示されている「分流式下水道等に要する経費算定表」の算式に基づき、分流式下水道等に要する経費を算定したうえで、繰入基準額を超えない範囲で、他会計負担金として計上する。繰入基準額を超過する部分については基準外繰入とし、他会計補助金を計上しました。</p> <p>2)長期前受金戻入 ①既取得資産 ・固定資産データより、長期前受金戻入額の推移を算定して計上しました。 ②新規取得資産(新設及び更新) ・建設・改良事業費に対し表4-2の耐用年数を設定し、長期前受金戻入額を算定しました。</p> <p>3)その他営業外収益 変動を推計する要因が見込まれないことから、直近3カ年実績(平成28年度～30年度)の平均を計上しました。</p> <p>(4)資本的収入 1)企業債 ①建設改良財源企業債 ・当該年度の建設改良総事業費に企業債充当率を乗じた額を計上しました。 ②資本費平準化債 ・借入可能額の借入を計上しました。</p> <p>2)他会計負担金、補助金、出資金 総務省より示されている「分流式下水道等に要する経費算定表」の算式に基づき、分流式下水道等に要する経費を算定したうえで、繰入基準額を超えない範囲で、他会計負担金として計上する。繰入基準額を超過する部分については基準外繰入とし、他会計補助金、他会計出資金を計上しました。</p> <p>3)国庫補助金 当該年度の建設改良総事業費のに国庫補助充当率を乗じた額を計上しました。</p> <p>4)工事負担金 令和2年度予算値を参考に将来予測分を計上しました。</p>	
--	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>(1)営業費用 1)職員給与費 現状の人員体制を維持するものと仮定し、令和3年度以降は平成30年度の実績値を計上しました。</p> <p>2)維持管理経費 有収水量の増減に応じて変動が生じると想定し、過年度実績に有収水量増減率を乗じた数値を計上しました。</p> <p>①処理場・ポンプ場(動力費、光熱水費、通信運搬費、薬品費) ・処理水量に応じて増減が生じると仮定し、過年度実績より㎡当り費用を算定し、各年度の有収水量に乘じて算定しました。</p> <p>②処理場・ポンプ場(修繕費、材料費、路面復旧費、その他経費) ・処理水量による影響を受けないと仮定し、過年度実績(平成28～30年度の3カ年)平均と同額と計上しました。</p> <p>③委託費 ・管理対象施設の増減により変動すると仮定し、過年度実績より㎡当り費用平均を算定し、各年度の有収水量に乘じて算定しました。</p> <p>3)減価償却額 ①既取得資産 ・固定資産データより、減価償却費の推移を算定して計上した。 ②新規取得資産(新設及び更新) ・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定して算定しました。</p> <p>(2)営業外費用 1)支払利息 既借入金の償還予定額に、令和2年度以降の事業費を基に算定した建設事業債の償還予定額を加算して計上しました。</p>	
---	--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	石川県が主催する広域化・共同化のWGにおいて、具体的な施策を検討する。
投資の平準化に関する事項	珠州市下水道事業ストックマネジメント実施方針に基づき、改築・更新投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	施設維持管理における民間委託範囲の拡大によるコスト削減を検討する。
その他の取組	不明水の状況を把握し、不明水対策を講じる。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 収入増加となる活用可能資産なし。
その他の取組	更新事業の財源については、補助事業の活用や交付税措置において有利な起債を活用することを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場施設、管路施設、マンホールポンプ場施設の維持管理における民間委託範囲の拡大を検討する。
職員給与費に関する事項	他事業との均衡を考慮し、職員数と職員給与費について検討していきます。
動力費に関する事項	処理水量の時間的、季節的変動に応じて、主要な機器の運転時間を制御することにより、動力費を削減することを検討していきます。
薬品費に関する事項	処理水量が減少傾向にあることから、消毒用薬品、脱水用薬品の溶解量が過剰にならないようにし、薬品費を削減することを検討していきます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント実施方針に基づき計画的な修繕事業を実施により、修繕費用の削減、平準化を図ります。
委託費に関する事項	現在、2処理区とも、機器点数の削減の見込みは小ですが、今後の長寿命化において、機器能力、機器点数が低減した場合は、委託費の算定内容を見直すことを検討していきます。
その他の取組	該当事項なし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	(1)実施時期 5年に1回のサイクルで継続的に経営戦略の事後検証、改定を行います。 (2)事後検証の実施体制 事後検証、更新は生活環境課の職員により実施します。経営戦略の改定において下水道事業経営における重要な課題がある際は、有識者や利害関係者を交えた審議会において審議・決定することも検討します。
---------------------	--

珠洲市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県珠洲市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度(供用開始後19年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用(令和2年4月適用)
処理区域内人口密度	28.6人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	該当なし
処 理 区 数	該当なし		
処 理 場 数	該当なし(公共下水道に接続)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成28年度末に、珠洲処理区(公共下水道事業)へ接続しました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

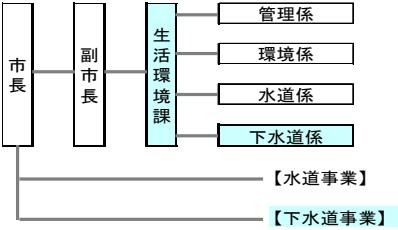
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	・基本料金 10m ³ まで1,600円/月 ・従量料金 10m ³ を超える分 :1m ³ につき160円 ※消費税抜(以下、同じ)				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料と同じ。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料と同じ。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成28年度	3,200 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成28年度	3,444 円
	平成29年度	3,200 円		平成29年度	3,394 円
	平成30年度	3,200 円		平成30年度	3,541 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	生活環境課下水道係 6名(全3事業合計) 当該事業の損益勘定職員数 1名 当該事業の資本勘定職員数 0名
事業運営組織	<p>生活環境課下水道係</p>  <pre> graph TD Mayor[市長] --- Deputy[副市長] Deputy --- LifeEnv[生活環境課] LifeEnv --- Management[管理係] LifeEnv --- Environment[環境係] LifeEnv --- Sewerage[水道係] LifeEnv --- SewerageDept[下水道係] SewerageDept --- Waterworks["【水道事業】"] SewerageDept --- Sewerage["【下水道事業】"] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場やマンホールポンプ場の保守管理業務を委託しています。平成20年度より、包括的民間委託を実施しています。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし。
	ウ PPP・PFI	該当事項なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	メタン発酵施設より発生するメタンガスを乾燥や保温に利用しています。また、引き抜き汚泥はメタン発酵施設に投入して、肥料として無料配布しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

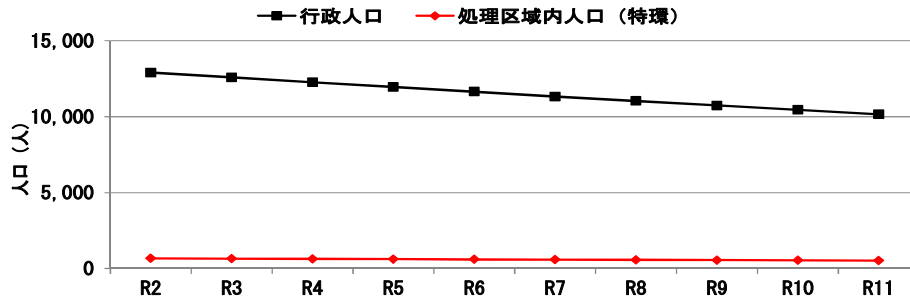
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成30年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。補足事項はありません。

2. 将来の事業環境

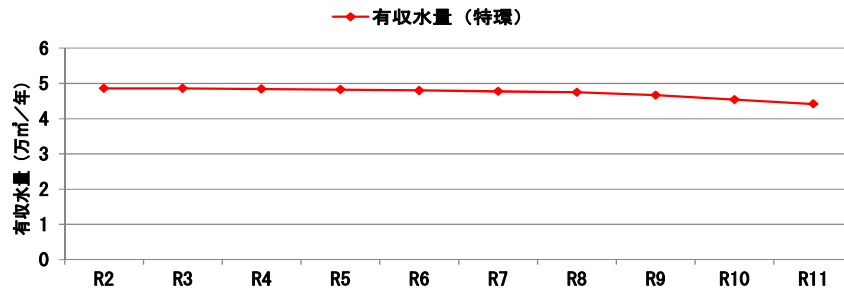
(1) 処理区域内人口の予測

行政人口は減少傾向であり処理区域内人口も減少していくの推計しています。



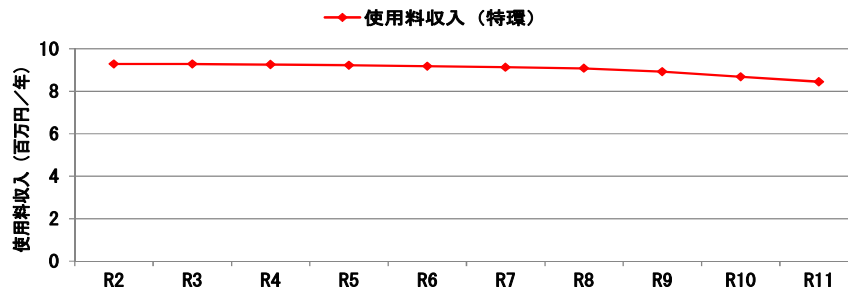
(2) 有収水量の予測

整備概成ならびに水洗化率の向上に伴い若干は増加しますが、総量的には、処理区域内の人口減少に伴い有収水量も減少していくと推計しています。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量の増減に比例し、緩やかに増加後、減少傾向に転じると推計しています。この推計は使用料の改定をしないと仮定した際のものです。



(4) 施設の見通し

令和7年度までに整備を概成する見通しであり、供用開始29年が経過していることから、今後は、計画的な施設の更新を進めていく必要がある。有収水量が減少していくことから、施設更新時にはダウンサイジングによる資本費、維持管理費の抑制を検討していく必要がある。

(5) 組織の見通し

組織改定の予定は現時点では策定していない。

3. 経営の基本方針

- (1) 整備事業
 - ① 事業計画26. 2haは平成13年度に概成。
- (2) 更新事業
 - ① 施設の更新需要を適切に把握し、事業の効率化や費用の平準化を図った更新により下水道機能の保全に努めます。
 - ② 将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを検討するとともに、更新費用や動力費等のランニングコストの縮減を行います。
- 2. 経営基盤の強化
 - (1) 事業の効率化と適正化
 - ① スtockマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。
 - (2) 収入の確保
 - ① 接続率(水洗化率)の向上
未接続世帯への個別訪問や下水道への接続を促進する助成金制度活用により、早期の接続を促し、接続率の向上に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	計画的な建設投資により令和7年度までの整備概成を実現する。下水道事業Stockマネジメント実施方針に基づき、施設の延命化、計画的な改築・更新を推進します。

1. 適切な事業計画の策定と推進

- (1) 拡張事業
 - ① 事業計画に基づく計画的な建設投資により、令和7年までの整備概成を行います。
- (2) 更新事業
 - ① Stockマネジメントの取組みにより、施設の延命化、更新事業の抑制・平準化を図ります。
 - ② 将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを検討するとともに、更新費用や動力費等のランニングコストの縮減を行います。
- 2. 経営基盤の強化
 - (1) 事業の効率化と適正化
 - ① Stockマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。
 - (2) 収入の確保
 - ① 接続率(水洗化率)の向上
未接続世帯への個別訪問や下水道への接続を促進する助成金制度活用により、早期の接続を促し、接続率の向上に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行うことで、適正な使用料収入による財源の確保を図ります。
---	---	--

<p>(1)将来人口の設定 下水道事業の中長期財政計画を検討するに当たり、下水道計画区域内における整備人口、接続人口(水洗化人口)の将来人口を設定する必要があります。本市の各種将来人口の設定では、下記に示す方針で各種人口の設定を行うものとしています。</p> <p>①行政人口 ・計画行政人口は、国立社会保障人口問題研究所 平成30年度(2018年)推計値を元に推計しています。</p> <p>②処理区域内人口 ・処理区域内人口は、行政人口推計値の増減率を適用し推計しています。</p> <p>③接続人口(水洗化人口) ・水洗化率は、2.0%の伸び率を適用し、100%に達した年度以降は100%固定値としています。 ・接続人口(水洗化人口)は、整備人口に水洗化率を乗じて算定しています。</p> <p>(2)収益的収入・営業収益 1)下水道使用料収入 ①有収水量 ・算定した接続人口(水洗化人口)推計値に、水洗化人口1人当たり有収水量を乗じて、各年度の有収水量を算定しています。 ②使用料収入 ・算定した有収水量に使用料単価(使用料収入を有収水量で除した1㎡当り平均単価)を乗じて算定しています。 ・使用料単価は直近実績である平成30年度における算定値を採用しています。</p> <p>2)その他営業収益 変動を推計する要因が見込まれないことから、直近3カ年実績(平成28年度～30年度)の3カ年平均を計上しています。</p> <p>(3)収益的収入・営業外収益 1)他会計負担金、補助金 収益的収支において欠損額を生じないよう、他会計から負担金、補助金を繰り入れると仮定しました。 総務省より示されている「分流式下水道等に要する経費算定表」の算式に基づき、分流式下水道等に要する経費を算定したうえで、繰入基準額を超えない範囲で、他会計負担金として計上する。繰入基準額を超過する部分については基準外繰入とし、他会計補助金を計上しました。</p> <p>2)長期前受金戻入 ①既取得資産 ・固定資産データより、長期前受金戻入額の推移を算定して計上しました。 ②新規取得資産(新設及び更新) ・建設・改良事業費に対し表4-2の耐用年数を設定し、長期前受金戻入額を算定しました。</p> <p>3)その他営業外収益 変動を推計する要因が見込まれないことから、直近3カ年実績(平成28年度～30年度)の平均を計上しました。</p> <p>(4)資本的収入 1)企業債 ①建設改良財源企業債 ・当該年度の建設改良総事業費に企業債充当率を乗じた額を計上しました。 ②資本費平準化債 ・借入可能額の借入を計上しました。</p> <p>2)他会計負担金、補助金、出資金 総務省より示されている「分流式下水道等に要する経費算定表」の算式に基づき、分流式下水道等に要する経費を算定したうえで、繰入基準額を超えない範囲で、他会計負担金として計上する。繰入基準額を超過する部分については基準外繰入とし、他会計補助金、他会計出資金を計上しました。</p> <p>3)国庫補助金 当該年度の建設改良総事業費のに国庫補助充当率を乗じた額を計上しました。</p> <p>4)工事負担金 令和2年度予算値を参考に将来予測分を計上しました。</p>	
--	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>(1)営業費用 1)職員給与費 現状の人員体制を維持するものと仮定し、令和3年度以降は平成30年度の実績値を計上しました。</p> <p>2)維持管理経費 有収水量の増減に応じて変動が生じると想定し、過年度実績に有収水量増減率を乗じた数値を計上しました。</p> <p>①処理場・ポンプ場(動力費、光熱水費、通信運搬費、薬品費) ・平成30年度以降、費用構成比が変更となっていることから、平成30年度の実績値を計上しました。</p> <p>②処理場・ポンプ場(修繕費、材料費、路面復旧費、その他経費) ・平成30年度以降、費用構成比が変更となっていることから、平成30年度の実績値を計上しました。</p> <p>③委託費 ・管理対象施設の増減により変動すると仮定し、過年度実績より㎡当り費用平均を算定し、各年度の有収水量に乘じて算定しました。</p> <p>3)減価償却額 ①既取得資産 ・固定資産データより、減価償却費の推移を算定して計上した。 ②新規取得資産(新設及び更新) ・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定して算定しました。</p> <p>(2)営業外費用 1)支払利息 既借入金の償還予定額に、令和2年度以降の事業費を基に算定した建設事業債の償還予定額を加算して計上しました。</p>	
--	--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	石川県が主催する広域化・共同化のWGにおいて、具体的な施策を検討する。
投資の平準化に関する事項	珠洲市下水道事業ストックマネジメント実施方針に基づき、改築・更新投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	施設維持管理における民間委託範囲の拡大によるコスト縮減を検討する。
その他の取組	不明水の状況を把握し、不明水対策を講じる。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 収入増加となる活用可能資産なし。
その他の取組	更新事業の財源については、補助事業の活用や交付税措置において有利な起債を活用することを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場施設、管路施設、マンホールポンプ場施設の維持管理における民間委託範囲の拡大を検討する。
職員給与費に関する事項	他事業との均衡を考慮し、職員数と職員給与費について検討していきます。
動力費に関する事項	該当事項なし。(公共下水道に接続済み)
薬品費に関する事項	該当事項なし。(公共下水道に接続済み)
修繕費に関する事項	該当事項なし。(公共下水道に接続済み)
委託費に関する事項	該当事項なし。(公共下水道に接続済み)
その他の取組	該当事項なし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	(1)実施時期 5年に1回のサイクルで継続的に経営戦略の事後検証、改定を行います。 (2)事後検証の実施体制 事後検証、更新は生活環境課の職員により実施します。経営戦略の改定において下水道事業経営における重要な課題がある際は、有識者や利害関係者を交えた審議会において審議・決定することも検討します。
---------------------	--

珠洲市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県珠洲市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年度(供用開始後15年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用(令和2年4月適用)
処理区域内人口密度	16.4人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	該当なし
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	683基(浄化槽設置奇数(令和元年度末))		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当事項なし。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

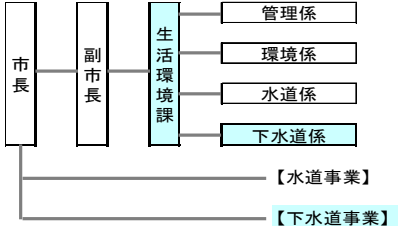
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	・基本料金 10m ³ まで1,600円/月 ・従量料金 10m ³ を超える分 :1m ³ につき160円 ※消費税抜(以下、同じ)				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料と同じ。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料と同じ。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成28年度	3,200 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成28年度	3,457 円
	平成29年度	3,200 円		平成29年度	3,414 円
	平成30年度	3,200 円		平成30年度	3,525 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	生活環境課下水道係 6名(全3事業合計) 当該事業の損益勘定職員数 1名 当該事業の資本勘定職員数 0名
事業運営組織	<p>生活環境課下水道係</p>  <pre> graph TD Mayor[市長] --- Deputy[副市長] Deputy --- LifeEnv[生活環境課] LifeEnv --- Management[管理係] LifeEnv --- Environment[環境係] LifeEnv --- Water[水道係] LifeEnv --- Sewerage[下水道係] Sewerage --- WaterBiz[【水道事業】] Sewerage --- SewerageBiz[【下水道事業】] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	合併処理浄化槽の保守管理業務を民間へ委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし。
	ウ PPP・PFI	該当事項なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	メタン発酵施設より発生するメタンガスを乾燥や保温に利用しています。また、引き抜き汚泥はメタン発酵施設に投入して、肥料として無料配布しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

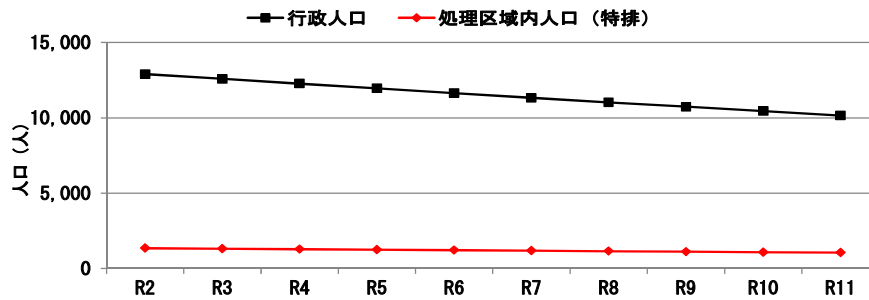
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成30年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。補足事項はありません。

2. 将来の事業環境

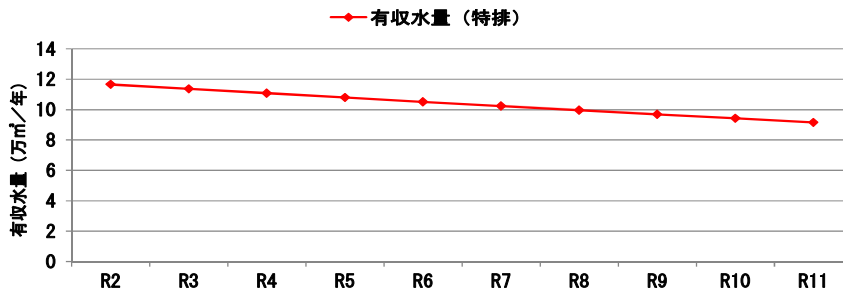
(1) 処理区域内人口の予測

行政人口は減少傾向であり処理区域内人口も減少していくの推計しています。



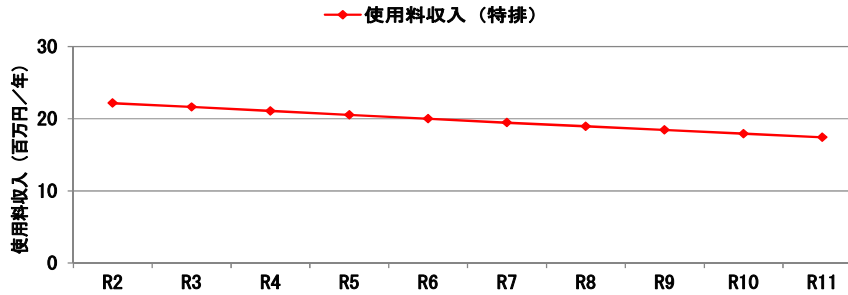
(2) 有収水量の予測

浄化槽の新設整備により若干は増加しますが、総量としては、処理区域内の人口減少に伴い有収水量も減少すると推計しています。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量の増減に比例し、緩やかに増加後、減少傾向に転じると推計しています。この推計は使用料の改定をしないと仮定した際のものです。



(4) 施設の見通し

令和7年度までに整備を概成する見通しであり、供用開始29年が経過していることから、今後は、計画的な施設の更新を進めていく必要がある。

(5) 組織の見通し

組織改定の予定は現時点では策定していない。

3. 経営の基本方針

1. 適切な事業計画の策定と推進

(1) 拡張事業

①事業計画に基づく計画的な建設投資により、令和7年までの整備概成を行います。

(2) 更新事業

①ストックマネジメントの取組みにより、施設の延命化、更新事業の抑制・平準化を図ります。

②将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを検討するとともに、更新費用や動力費等のランニングコストの縮減を行います。

2. 経営基盤の強化

(1) 事業の効率化と適正化

①ストックマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。

(2) 収入の確保① 普及率の向上

①下水道区域以外の汲取り便所や単独浄化槽の家庭に対し、合併処理浄化槽や排水設備工事補助制度をPRして普及率の向上を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	計画的な建設投資により令和7年度までの整備概成を実現する。下水道事業ストックマネジメント実施方針に基づき、施設の延命化、計画的な改築・更新を推進します。

(1) 拡張・改良事業費

1) 拡張事業

本市はすでに整備が概成済みであり、処理場およびポンプ場に関しては拡張工事の予定はありません。管渠および浄化槽の拡張事業の予定はありますが、令和7年までの整備概成を目指しています。

2) 改良事業

固定資産データを用いて更新需要を予測し、更新事業費を計上しています。

3) 建設改良費における職員給与費

現状の人員体制を維持するものと仮定し、過年度3カ年(平成28年度～30年度)の実績平均値を計上しています。

4) 建設改良費における事務費

すでに整備が既成済みであり、特に変動を推計する要因が見込まれないことから、過年度3カ年(平成28年度～30年度)の実績平均を計上しています。

(2) 起債償還金

既借入金の償還予定額に、令和2年度以降の事業費を基に算定した建設事業債および資本費平準化債の償還予定額を加算して年度毎の元金償還額を計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行うことで、適正な使用料収入による財源の確保を図ります。
---	---	--

<p>(1)将来人口の設定 下水道事業の中長期財政計画を検討するに当たり、下水道計画区域内における整備人口、接続人口(水洗化人口)の将来人口を設定する必要があります。本市の各種将来人口の設定では、下記に示す方針で各種人口の設定を行うものとしています。</p> <p>①行政人口 ・計画行政人口は、国立社会保障人口問題研究所 平成30年度(2018年)推計値を元に推計しています。</p> <p>②処理区域内人口 ・処理区域内人口は、行政人口推計値の増減率を適用し推計しています。</p> <p>③接続人口(水洗化人口) ・水洗化率は、2.0%の伸び率を適用し、100%に達した年度以降は100%固定値としています。 ・接続人口(水洗化人口)は、整備人口に水洗化率を乗じて算定しています。</p> <p>(2)収益的収入・営業収益 1)下水道使用料収入 ①有収水量 ・算定した接続人口(水洗化人口)推計値に、水洗化人口1人当たり有収水量を乗じて、各年度の有収水量を算定しています。 ②使用料収入 ・算定した有収水量に使用料単価(使用料収入を有収水量で除した1㎡当り平均単価)を乗じて算定しています。 ・使用料単価は直近実績である平成30年度における算定値を採用しています。 2)その他営業収益 変動を推計する要因が見込まれないことから、直近3カ年実績(平成28年度～30年度)の3カ年平均を計上しています。</p> <p>(3)収益的収入・営業外収益 1)他会計負担金、補助金 収益的収支において欠損額を生じないよう、他会計から負担金、補助金を繰り入れると仮定しました。 総務省より示されている「分流式下水道等に要する経費算定表」の算式に基づき、分流式下水道等に要する経費を算定したうえで、繰入基準額を超えない範囲で、他会計負担金として計上する。繰入基準額を超過する部分については基準外繰入とし、他会計補助金を計上しました。 2)長期前受金戻入 ①既取得資産 ・固定資産データより、長期前受金戻入額の推移を算定して計上しました。 ②新規取得資産(新設及び更新) ・建設・改良事業費に対し表4-2の耐用年数を設定し、長期前受金戻入額を算定しました。 3)その他営業外収益 変動を推計する要因が見込まれないことから、直近3カ年実績(平成28年度～30年度)の平均を計上しました。</p> <p>(4)資本的収入 1)企業債 ①建設改良財源企業債 ・当該年度の建設改良総事業費に企業債充当率を乗じた額を計上しました。 ②資本費平準化債 ・借入可能額の借入を計上しました。 2)他会計負担金、補助金、出資金 総務省より示されている「分流式下水道等に要する経費算定表」の算式に基づき、分流式下水道等に要する経費を算定したうえで、繰入基準額を超えない範囲で、他会計負担金として計上する。繰入基準額を超過する部分については基準外繰入とし、他会計補助金、他会計出資金を計上しました。 3)国庫補助金 当該年度の建設改良総事業費のに国庫補助充当率を乗じた額を計上しました。 4)工事負担金 令和2年度予算値を参考に将来予測分を計上しました。</p>	
--	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>(1)営業費用 1)職員給与費 現状の人員体制を維持するものと仮定し、令和3年度以降は平成30年度の実績値を計上しました。 2)維持管理経費 有収水量の増減に応じて変動が生じると想定し、過年度実績に有収水量増減率を乗じた数値を計上しました。 ①処理場・ポンプ場(動力費、光熱水費、通信運搬費、薬品費) ・処理水量に応じて増減が生じると仮定し、過年度実績より㎡当り費用を算定し、各年度の有収水量に乘じて算定しました。 ②処理場・ポンプ場(修繕費、材料費、路面復旧費、その他経費) ・処理水量による影響を受けないと仮定し、過年度実績(平成28～30年度の3カ年)平均と同額と計上しました。 ③委託費 ・管理対象施設の増減により変動すると仮定し、過年度実績より㎡当り費用平均を算定し、各年度の有収水量に乘じて算定しました。 3)減価償却額 ①既取得資産 ・固定資産データより、減価償却費の推移を算定して計上した。 ②新規取得資産(新設及び更新) ・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定して算定しました。</p> <p>(2)営業外費用 1)支払利息 既借入金の償還予定額に、令和2年度以降の事業費を基に算定した建設事業債の償還予定額を加算して計上しました。</p>	
--	--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	石川県が主催する広域化・共同化のWGにおいて、具体的な施策を検討する。
投資の平準化に関する事項	資産取得情報等により更新需要を把握し、更新費用の平準化を念頭におき、更新の手法や時期等を検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	該当事項なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加 の取組について	該当事項なし。 ※ 収入増加となる活用可能資産なし。
その他の取組	新設整備事業による地方債償還額が増加していくことから、その財源として資本費平準化債の充当を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	浄化槽の維持管理における民間委託範囲の拡大を検討する。
職員給与費に関する事項	業務量等から職員の減員等による経費の削減は見込めません。
動力費に関する事項	費用が少額であり削減等は見込めません。
薬品費に関する事項	設置基数の増加により薬品費も増加傾向となるが、適正な保守点検を実施していきます。
修繕費に関する事項	設置基数の増加により修繕費が増加傾向となるが、適正な保守点検を実施していきます。
委託費に関する事項	更なる費用の削減を検討します。
その他の取組	該当事項なし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	(1)実施時期 5年に1回のサイクルで継続的に経営戦略の事後検証、改定を行います。 (2)事後検証の実施体制 事後検証、更新は生活環境課の職員により実施します。経営戦略の改定において下水道事業経営における重要な課題がある際は、有識者や利害関係者を交えた審議会において審議・決定することも検討します。
-------------------------	--